

第16回 知って役立つ
こころ家庭医学講座

今冬も流行期入りみずぼうそう予防に水痘ワクチン 定期接種が可能になったワクチン (その2)

昨年10月から高齢者の肺炎球菌ワクチンと小児の水痘(すいとう)ワクチンに対する予防接種が定期接種可能になりました。水痘は毎年冬シーズンになると流行するので予防が大切です。定期接種可能になったワクチンの第2回は、水痘ワクチンを取り上げます。

あけましておめでとございませう。本年もよろしくお願ひいたします。

さて、新年トップの話題は水痘(別名みずぼうそう)です。この病気は、水痘・带状疱疹(ほうしん)ウイルスに初めて感染した時にかかる伝染病です。

感染して2週間程度は症状もなく潜伏しています(10日間から21日間は潜伏期間)。その後発熱、かゆみを伴った赤い皮疹(皮膚湿疹)が頭部を含む全身に出現し、水痘であることが判明します。

皮疹は約4日間出現し、やがて水ぶくれとなり、破

れてかさぶたとなって治ります。すべてかさぶたとなるまでは7日間から10日間程度かかります。

ウイルスは皮疹出現の1、2日前以降かさぶたになるまでの間、感染力があります。そのため学校保健安全法では、すべての発疹がかさぶたになるまで学校は出席停止となります。

このウイルスは感染力が極めて強く、家庭内では約90%の確率でほかの家族に伝染し、うつされた人は約2倍重症になるといわれています。日本では毎年約100万人が発症し、そのうち約400人に一人が入院、

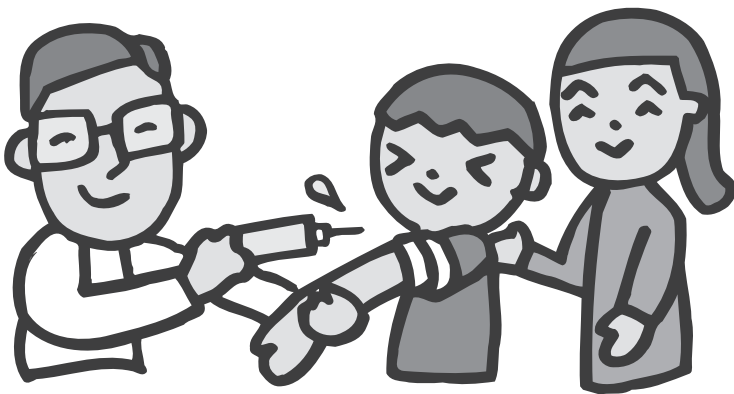
約20人の死者が出ています。

皮疹出現後3日以内であれば、抗ウイルス薬の投与治療が可能です。破れた皮疹に細菌が感染して重症化する場合があるため、皮膚感染の予防が重要です。感染から72時間以内の水痘ワクチン接種も効果がありますので、患者と接触してすぐであれば接種可能です。

他の合併症としては肺炎、髄膜炎、脳症などがあります。また後日、带状疱疹になる可能性もあります。

成人は重症化、妊婦は胎児奇形や後遺障害の危険も

水痘ワクチンは、接種に伴う重篤な副作用はほとんどなく、2回接種することではほぼ完全に予防することができますといわれています。予防接種には二つの役割があります。一つは接種した個人を病気にからさないように守る「個人防衛」効



果。もう一つは感染そのものが起こらないようにして社会全体を伝染病から防ぎ、病気の苦痛や病気にかかる人と重症になる人を守る「社会防衛」効果です。

水痘は、小児期にかかる場合は比較的軽症ですが、成人がかかると重症化する傾向があります。

妊婦さんがかかるとお腹の赤ちゃんに奇形や後遺障害が発生したり、免疫力の低下した人がかかると死に至る可能性があります。そうなる前に流行を減らすには、少しでも多くの人がワクチン接種することが重要です。

現在世界中で使用している水痘ワクチンを開発したのは、日本人です。米国など諸外国では一足先に定期接種を行うことで患者数の激減につながっており、今回定期接種化が実現したことで、日本国内の患者数減少が期待されます。

町立診療所副所長

古川 倫也